

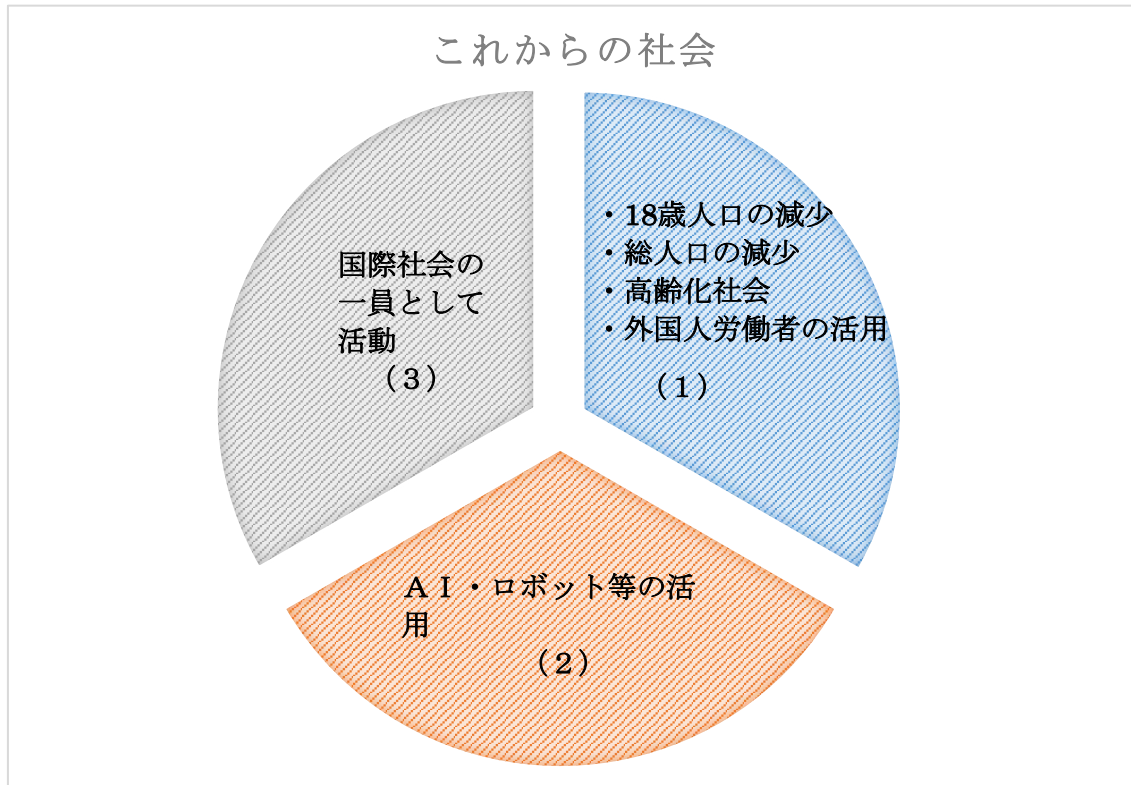
清和大学中期計画「Let's act5 (19-23) PLAN」

(作成日：平成30年12月30日)

(文中黄色マーク部分は「平成30年度私立大学等改革総合支援事業 配点区分表」配点項目)

I これからの社会について

これからの大学運営については、次の3つの視点からの戦略・戦術・計画立案が求められる。



1. 要因別分析

(1) 18歳人口の減少、総人口の減少等について

① 18歳人口動向

- ・2011年～2017年(6年間)にかけて18歳人口(120万人)は横這いの状態であったが、2018年～2030年(12年間)では約16万人減少の104万人(▼13.3%)となり、**2040年(22年後)には、32万人減少の88万人(▼26.7%)**となる。
- ・大学進学率が現状の50%で推移すると仮定、**2017年の大学進学者63万人が2030年(12年後)には55万人(▼8万人)**となり入学定員1,000人規模の大学80校が閉校、**2040年(22年後)には120校閉校の恐れ**がある。

② 日本の総人口と労働人口

日本の総人口は、2014年には1億2,708万人であったが、2030年(12年後)には1億1,662万人(▼8.2%)となる予測。労働人口(15歳以上で就業者、休業者、完全失業者の合計)は、2014年は6,587万人であったが2030年には5,800万人(▼787万人、▼12%)となる予測。**減少する787万人という数字は、四国二つ分の総人口とほぼ等しく、日本は2030年に向けて四国二つ分の労働力を失う。**

③外国人は呼んでも来てくれない

平成30年12月8日、外国人労働者の受け入れを拡大する「改正出入国管理法」が成立。改正に当っては、一部産業界の要望を聞き入れ、国民的議論が不十分なまま政府与党が強引に成立させたとの感が強い。しかも、日本では、外国人労働者を受け入れるかどうかという議論の際、「門戸を開ければ外国人は来てくれるという暗黙の前提」が存在する。しかし、外国人人材の活用が叫ばれて久しいが、観光を除き日本に来る外国人の数は大きくは増えていない。それは、日本が就労先としての魅力が高くないことが要因の一つである。スイスのビジネススクールIMDが発行している「World Talent Report 2017 [外国人人材を自国のビジネス環境に惹き付ける国別ランキング]」では、先進諸国63カ国中、日本は51位と極めて低位である。要因をみると、(i)日本語が要求される(ii)国際的には決して高くない給与水準(iii)高いサービスレベルの要求の三重苦。これでは漫画やアニメが好きな外国人しか日本に来てくれないと危惧される。

さらに今後、2018~2020年の間には複数のアジア諸国で15~64歳の人口割合がピークを迎える。それは、中国を始めとするアジア諸国が労働力を輸入する側に変わり、日本はそれらの国々と労働力獲得競争を始めなければならないことを意味し、外国人は呼んでも来てくれない時代が到来する。

(2) AI・ロボット等の活用について

そうすると、日本はAI・ロボット等の活用を図り、労働力の補完をするしか途は残されていない。女性や高齢者の就労には限界があり外国人も来てくれない日本ではAI・ロボットに働いてもらうしかない。労働力としてのAI・ロボットは疲れない、間違えない、文句も言わないという点で人間よりはるかに優れている。20世紀の機械化がブルーカラーの仕事を変化させたように、21世紀はAI・ロボットがホワイトカラーの仕事を変化させる。2030年に向けて就業者数が増加していくのは医療・福祉、情報通信の分野であり、製造業で18万人減、鉱業、建設業で81万人減、卸・小売業で144万人減少が見込まれ、これらの減少に対してAI・ロボットの活用により対応せざるを得ない。

〔(1) (2)「リクルートカレッジマネジメント」第211号4~10頁〕

(3) 国際社会の一員として活動することについて

① 大学のグローバル化に批判的な見解

いま日本の大学グローバル化の指標は文科省等が(i)留学生派遣数(ii)外国人留学生受入数(iii)外国人教員数(iv)英語による授業数(v)海外提携校数等によって数値化して決めている。しかし、これでは電卓一つで日本の750大学のグローバル化ランキングが即座に格付けが可能になる。「大学が多すぎる。もはや大学の体をなしていない大学に有限な教育資源を投入するのは無駄だ。淘汰されるべきだ。」との財界からの声にメディアも賛同している。しかし、文科省は明治以来、「国民の就学機会を増大させる」ことを最優先課題としてきた省庁であり、「どの大学は要らないという切り捨てのロジック」は持っていなかった。それは「国民の就学機会を減少させる」ことに繋がり、文科省の存在自体を否定することになるからである。そこで、「グローバル化度が大学の質を表示する数値」であるという偽りの信憑を振りまくことで、「要らない大学」を淘汰することへの国民的合意を取り付け、かつ、教育行政の歴史的失敗を糊塗すること、これが文科省の先導する「グローバル化」なるものの実相である。

また、英語による授業数もグローバル化度の重要な指標となっているが、日本語で最先端の大学教育を受けられる環境を100年もかけて作り上げたあげくに、なぜ外国語で教育を受ける環境に戻さねばならないのか理由がわからない。研究者の立場から言えば、母語で研究できることは圧倒的なアドバンテージがある。公用語として外国語使用を強いられた旧植民地から、一体何人のノーベル賞受賞者が出たというのか、それをみれば明白である。繰り返す言うが、大学のグローバル化は国民の知的向上にとって自殺行為なのである。(2016・6・22内田樹の研究室「大学のグローバル化が日本を滅ぼす」)

② それでも大学がグローバル化に取り組まなければならない理由

ドイツが2010年に提唱した「Industry4.0」に端を発し、AI（人工知能）やIoT（Internet of Things）を軸とする「第4次産業革命」は、デジタル技術の進展と、あらゆるモノがインターネットにつながるIoTの発展により新たな経済発展や社会構造の変革を誘発するといわれている。

(i) こうした産業構造の変容の中では、大学教育においても新たな人材の育成が求められることになり、大学教育自体が**職業技術教育（Technical And Vocational Education Training）**との関連性が問われ、情報テクノロジーやコンピュータを駆使したICT教育の推進のためには**グローバルに技術を修得する必要があること**

(ii) 既述のように、わが国は平成29年度からの5年間で約145万人の労働力が不足する中で、**外国人労働者を最大34万人受入れの方向**へ舵を切ることになった。国内に外国人労働者が大量に増えれば、大学卒業後社会に出る若者が外国人と接する機会が大幅に増え、**高いコミュニケーション能力と異文化を理解する能力が必要**になること

(iii) 学生や教職員のモビリティが活発化し、**異文化との出会いが増えることによって大学は必然的にその対応としてグローバル化に取り組まなければならないこと**（★このことは同時に、各国に国際化とナショナリズムのバランス問題が顕在化することになる。）

2. 大学“戦国時代”が到来した

2018年を境にして18歳人口が漸減する事実は、今後、どのような悲惨な事態をもたらすのかについて殆どの大学人は知ろうとしない。文科省も然りである。このことは、先の大戦や少子化対策を先延ばしにしてきた例でも分かるように**将来の恐怖や不都合な事実から目をそらすという日本人特有の性質**による。

しかし、**大学経営に限って言えば、2018年を境にして“下りのジェットコースター”に乗った**ことは紛れもない事実。現在、多くの中小私大では入学者の減少に依然として歯止めがかからず赤字経営を解消出来ていない。全国私大における入学定員充足率（入学者数÷入学定員×100）を2003年と2016年（4年間）で比較してみると、とりわけ**入学定員が300人未満の小規模大学（220校）で10ポイント以上の大幅な低下**となり、2030年（12年後）予測では、さらに20ポイントの低下が見込まれている（2017.7.24日経新聞〈渡辺孝「悪化する中小私立大経営」〉）。まさに大学“戦国時代”の到来なのである。

今後、日本の私大は現在定員割れが起きていない大学も含め、少子化の影響で非常に厳しい経営状態に置かれることとなり、**変化に対応できない大学はゾンビ化し、退場を余儀なくされる。**

以上のような将来予測を考慮するとき、本学が持続可能な経営を目指すなら、その**目指す方向性（基本方針）**を明確にし、併せて、他大学にはない「**現在価値**」（強み・特徴）の保有・維持発展と将来に向けた「**新しい価値**」を創造し続けることに尽きる。

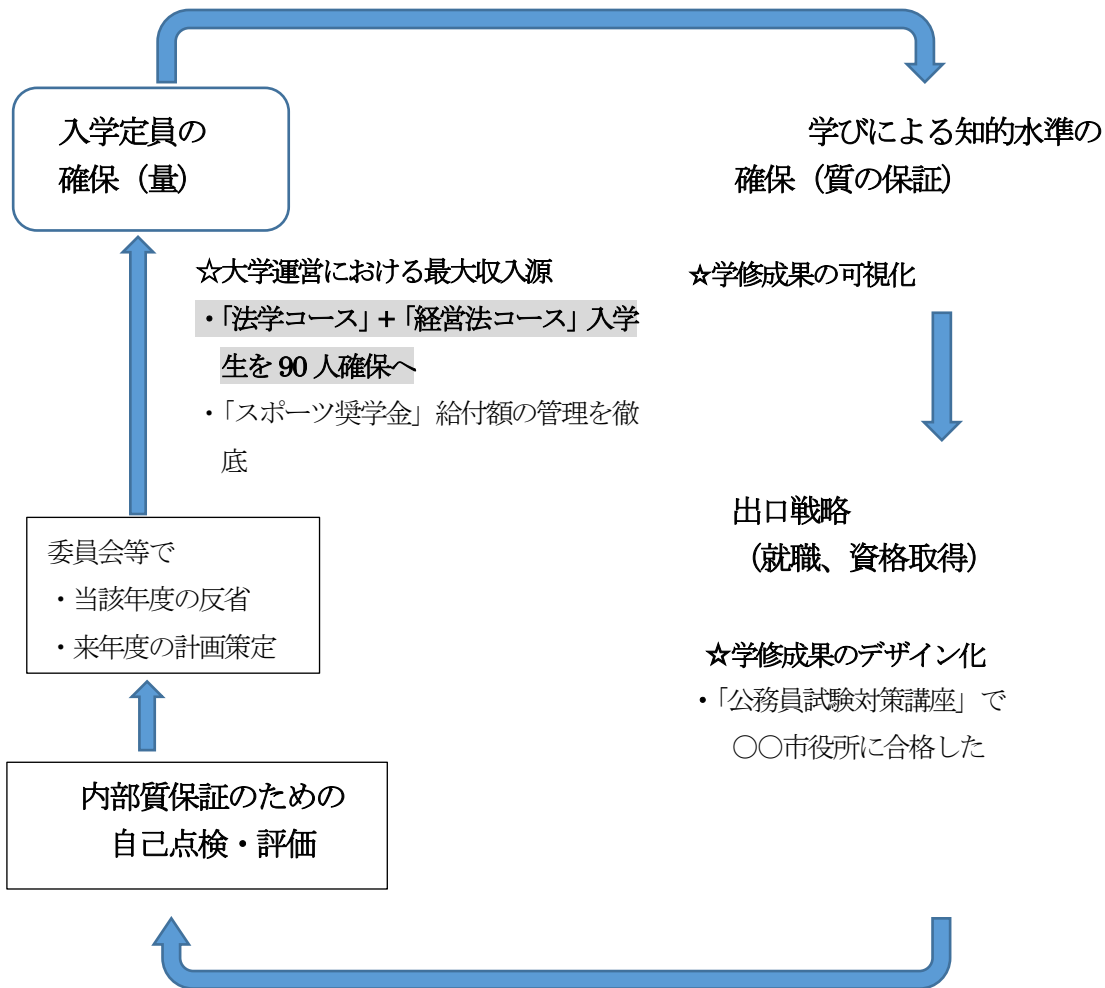
II 本学の目指す方向性（基本方針）

平成30年6月15日教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第1項に基づく**第3期教育振興基本計画**（以下「第3期計画」という。）が閣議決定され国会報告が行われた。第3期計画の中で、人生100年時代や超スマート社会（Society 5.0）の到来に向け、生涯にわたる一人一人の「**可能性**」と「**チャンス**」の**最大化**を今後の教育政策の中心課題に据え、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」等の**5つの基本方針**に沿って**2018年度から2022年度までの5年間**における教育政策の目標等が示された。

本学では、この「第3期計画」の基本方針を踏まえ、下記のとおり中期計画として基本方針を掲げる。

1. 本学基本方針の策定

(1) 運営サイクルのイメージ



(2) 基本方針項目

- ① 持続可能な大学運営のための諸施策の立案・実行
- ② 学生が「超スマート社会」の到来に対応できる能力の涵養
- ③ 学生が可能性に挑戦するために必要となる能力の涵養
- ④ 教学マネジメントの確立と学修成果の可視化
- ⑤ 学修成果のデザイン化
- ⑥ 「内部質保証」のための組織体制の確立と自己点検・評価の実践

(3) 基本方針達成のための具体的施策

① 持続可能な大学運営のための諸施策の立案・実行

(i) 入学定員確保に関する数値目標

・毎年入学定員（190人）を確保

・「法学コース」「経営法コース」合算入学定員を90人目標（単位：人、%）

年/月 コース	2018/4 (平成30年)	2019/4 (1年目)	2020/4 (2年目)	2021/4 (3年目)	2022/4 (4年目)
法学	49 (24.9)	50 (25.0)	55 (27.5)	60 (30.0)	60 (29.3)
経営法	16 (8.1)	20 (10.0)	20 (10.0)	20 (10.0)	25 (12.2)
小計	65 (33.0)	70 (35.0)	75 (37.5)	80 (40.0)	85 (41.5)
スポーツ法	132 (67.0)	130 (65.0)	125 (62.5)	120 (60.0)	120 (58.5)
合計	197 (100)	200 (100)	200 (100)	200 (100)	205 (100)
年/月 コース	2023/4 (5年目)				
法学	65 (31.0)				
経営法	25 (11.9)				
小計	90 (42.9)				
スポーツ法	120 (57.1)				
合計	210 (100)				

(ii) 入学定員確保への具体的施策

(A) 併設高等学校及び近隣提携高等学校との連携を深化する

(ア)文科省は平成27年頃より全国の国公立大学に対して「大学の役割・機能性の分化」を求めてきた。本学は近隣4市の財政的援助を受けて設立された経緯があること、設置の趣旨や教育理念において「将来地域社会に貢献できる人材を育成する。」と明記されていることから「地域連携大学」を目指す。

本学では、既に平成26年度には木更津市教育委員会と連携協定を締結し、学生ボランティアの派遣や教育実習生の受入れを通じて市内の小・中学校での教育活動に尽力しており、平成27年度には近隣の県立高等学校5校（木更津東高等学校、天羽高等学校、君津商業高等学校、君津高等学校、上総高等学校）と教育提携に関する協定を締結した。さらに、平成29年度には国立木更津工業高等専門学校と「包括的な連携に関する協定」を締結した。今後、これらの提携協定の具体的内容を詰め、果敢に実行に移す。

(イ)併設高等学校については従来からも連携を強化しており、最近では本学「経営法コース」の見直しに際し、木更津総合高校の意見も聴取し、検討した結果、最終的に「情報と法コース」の名称を選定した経緯がある。今後も積極的に併設高校からの意見を取り入れていく。

さらに、併設高等学校及び近隣提携高等学校との連携の一環として、情報系科目の必要性を訴え、本学の有する「法学」「情報」「経営」「体育」「語学」「教養」の授業を積極的に実施していく。

(高等学校教育と大学教育の連携強化《高大接続4-28》)

【推進責任者】○学園入試広報センター長、入試戦略会議委員長及び委員、併設高校連携担当（○はチーフ）

(B) 学生募集のIT化を推進する

いま、日本のIT（情報技術）の先行きが案じられている。アップルやグーグル等の米国ビッグ5を、 Tencentやアリババ集団の中国勢が攻める。将来、米国と中国の2強になり、日本はその技術を使用せざるを得ないのではないかと危惧されている。中国は2030年にAI（人工知能）でも世界一になる国家目標を掲げ、米国越えの野心を持つといわれている。

このように、データ社会の到来で、国家、企業間の経済競争力や安全保障だけでなく、**教育界にもITの重みが一段と増す**ことが必至である。

(ア) 海外大学におけるIT活用の成功例

カナダのアルゴンキン大学は、クラウドコンピューティング・サービス等を導入して成功した。

- ・Salesforce（世界最大の顧客関係管理《CRM》を中心としたクラウドコンピューティング・サービスの提供企業）を使って、**自校のWebサイトやソーシャルメディアからからの入学候補者の獲得を自動化**、ターゲットを絞り込んだコミュニケーションの実施、ターゲットのデータのトラッキングに成功。
- ・App Cloud（Salesforceのアプリ）を使った**iPad向けの学生募集用アプリケーションの独自開発**により、高校訪問時等に入学候補者のデータをその場で収集できるように改善。

※以上の結果、導入後1年内の入学候補者数は**23%Up**、入学案内発送事務に要する時間**50%減少**。

(イ) 日本の大学におけるIT活用の成功事例

・「ネット出願」を開始

東洋大学は、2015年度入試において全面「ネット出願」（案内パンフ等もWebへ移行）を採用、**出願者は83,546人（前年比+21,189人、34%Up）と空前の増加**。

・スマホ優先の視点でサイトの設計を見直す

今の高校生はスマホからサイトにアクセスするので、他大学ではホームページをスマホに最適化した設計に作り替えている。「**スマホに最適化した設計になっているか**」「**検索エンジン最適化はなされているか**」「**情報がストレスなく読める作りになっているか**」等の検討と対策を実施する。また、「**大学案内**」をスマホから見られるようにする。

【推進責任者】 ○学園入試広報センター長、入試戦略会議委員長及び委員

(C) オープンキャンパスを深化する

(ア) 学生スタッフの充実

オープンキャンパスの成功は、運営に関わる**学生スタッフの姿勢、対応力**が鍵になる。

(イ) 模擬授業の内容を工夫

今、高校では「探求学習の時間」を拡充させ、「**社会と自分の関わり**」を考えさせる**指導**が行われている。⇒**社会の課題と大学での学びを結びつける授業を展開する**と高校生の興味を引くといわれている。

(ウ) 保護者を意識した企画&内容

保護者向けキャンパスツアーを企画する。

以上【推進責任者】 ○学園入試広報センター長、入試戦略会議委員長及び委員

(D) 公務員試験合格実績をさらに上げる

本学の公務員試験合格者の殆どが警察官であり、他に自衛官、刑務官、地方行政職等若干名存在する。今後は、スポーツ部監督・コーチと連携し、「**スポーツ法コース**」からの「**公務員受験対策講座**」の受講者を増やし、警察官の他、消防官や地方行政職の合格実績も向上させる。この実績を高校生及び高校進路担当者にアピールし、受験生の増加に繋げていく。

【推進責任者】 ○キャリアセンター長及び委員、スポーツ部監督・コーチ

(E) 能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する入学者選抜の実施（高大接続 4-23）及び多様な背景を持つ受験者の受入れの実施（高大接続 4-25）

本学では、従来から能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価するための「AO入学試験」「指定校推薦入学試験」「公募制推薦入学試験」を実施済。また、併設高等学校には「併設校推薦入学試験」を用意し、近隣提携高等学校等に対しては、平成 30 年度入試より「能力」（学力）を重視した「学力特待入学試験」を導入した。（9 人が合格し入学済）今後は、上記試験の中で「多様な背景を持つ受験者の受入れ」制度を検討し実施する。

【推進責任者】○教学部長、学園入試広報センター長、入試戦略会議委員長及び委員

(iii) 赤字収支からの脱却計画と具体的推進方法

＜本学の直近 10 年間の収支赤字額と奨学費（殆どがスポーツ奨学費）の推移＞ 百万円

年度 金額 (百万円)	平成 20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
収支超過額	-77	-69	-130	-130	-101
奨学費	207	237	251	267	286
年度 金額 (百万円)	平成 25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
収支超過額	-232	-188	-211	-122	-135
奨学費	258	280	275	304	327

・本学では、平成 16（2004）年度より平成 29（2017）年度まで収支が 14 年連続のマイナスであり、直近の平成 29 年度の赤字額は 135 百万円である。通常の企業の場合には既に倒産している状況であるところ、本学は学園における他の設置校の収支に支えられ辛うじて存続しているのが実情。

・本学の赤字決算が始まったのは平成 16 年度からであり（スポーツ学生を大量に受け入れ始めた時期と一致）、以後、毎年、収支の赤字が続いてきた。しかし、入学定員充足の面では、同コースへの入学者は毎年 120～130 人を数え、入学定員（190 人）の 66%を占める。つまり、本学の 3 人に 2 人が同コースの学生であり、同コースの存在がなければ本学の存続はなかったといえることができる。この点こそが本学が抱える最大のジレンマ。

(A) 収支に関する数値目標

＜目標＞

2023 年度決算までに収支赤字額を 100 百万円以下（年間減価償却費の範囲内）とする

(B) 推進検方法

(ア) スポーツ奨学生の奨学費の抑制

「スポーツ法コース」を新設して以来、運動部の強化を図るため「スポーツ特待生制度」を設け、少しでも優秀な選手を入部させるべく、多くの特待生を認定してきた経緯があり現在もその影響が残っている。しかし、運動部の入学実績もある程度出てきた現在、募集戦略として特待生制度を多用する必要性は減少している。今後、スポーツ奨学費の抑制を段階的に実現させていく。

(a) 2019 年度の新入生よりスポーツ奨学金の給付額削減を実施済

2019 年度の新入生よりスポーツ奨学金の給付額削減を実施したことから、2019 年度決算から赤字額が減少する見込み。

(b) 2022 年度新入生より再度スポーツ奨学金の給付額を削減方針

(イ) 2019 年度新入生より一般生の学費値上げを実施済

併せて、一般生の「授業料」を 70,000 円値下げし、「維持費」を 60,000 円、「実験実習費」を 40,000 円それぞれ増額した。(合計 30,000 円の増収)

<2019 年度の学費内訳 円>

	入学料	授業料	維持費	実験実習費	合計(新入生)	旧(新入生)
	(円)					
◇一般生 (現行比)	300,000	600,000 (-70,000)	320,000 (60,000)	100,000 (40,000)	1,320,000 (30,000)	1,290,000
◇スポーツ特待生						
第1種 (現行比)	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0
第2種 (現行比)	0	0 (0)	320,000 (60,000)	100,000 (40,000)	420,000 (100,000)	320,000
第3種 (現行比)	0	300,000 (-35,000)	320,000 (60,000)	100,000 (40,000)	720,000 (65,000)	655,000

(ウ)平成 30 (2018) 年度の新入生より夜間主コースを廃止済

平成 30 年度の新入生より夜間主コースを廃止したことにより年間約 10 百万円の経費節減。

以上(ア)(イ)(ウ)により下記のとおり収支改善の見込み (2018 年度ベースの入学者を前提)

項目	年度		2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
	(百万円)								
経常収支差額(当年度期初)			-135	-135	-186	-169	-147	-130	-104
《収入の部》[対前年増減額]									
・学生納付金					7	7	7	7	0
・寄付金収入					0	5	5	5	5
《支出の部》[対前年増減額]									
・人件費				-16	-5	-5	-5	-5	-5
・学力特待費				-4	0	0	0	0	0
・設備その他				-31	0	0	0	0	0
<改善項目>[対前年増減額]									
・夜間主コース廃止(前年比)					5	5	0	0	0
・スポーツ特待見直し(2019 年)					10	10	10	10	0
・スポーツ特待見直し(2022 年)								9	9
経常収支差額(当年度期末)			-135	-186	-169	-147	-130	-104	-95

プラス表示は前年度比改善、マイナス表示は前年比悪化

(エ) 「法学コース」及び「経営法コース」の入学生を増加させる

<過去6年間の内訳 単位：人>

コース	2013年/4月	2014/4	2015/4	2016/4	2017/4
法学	44 (29.7)	59 (29.4)	65 (34.6)	40 (21.3)	48 (26.1)
経営法	18 (12.2)	16 ((8.0)	8 (4.3)	13 (6.9)	9 (4.9)
小計	62 (41.9)	75 (37.4)	73 (38.9)	53 (28.2)	57 (31.0)
スポーツ法	86 (58.1)	126 (62.6)	115 (61.2)	135 (71.8)	127 (69.0)
合計	148 (100)	201 (100)	188 (100)	188 (100)	184 (100)

年 コース	2018年/4月
法学	49 (24.9)
経営法	16 (8.1)
小計	65 (33.0)
スポーツ法	132 (67.0)
合計	197 (100)

平成 30 (2018) 年度入学者の内訳をみると、「法学」「経営法」合計 65 人 (33.0%)、「スポーツ法」132 人 (67.0%) で合計 197 人である。

⇒ 2023 年/4 月入試 (5 年目) では、法学 65 人 (31.0%)、経営法 25 人 (11.9%)、「法学」「経営法」合計 90 人 (42.9%) を目標とする。

(オ) 寄付金を集める

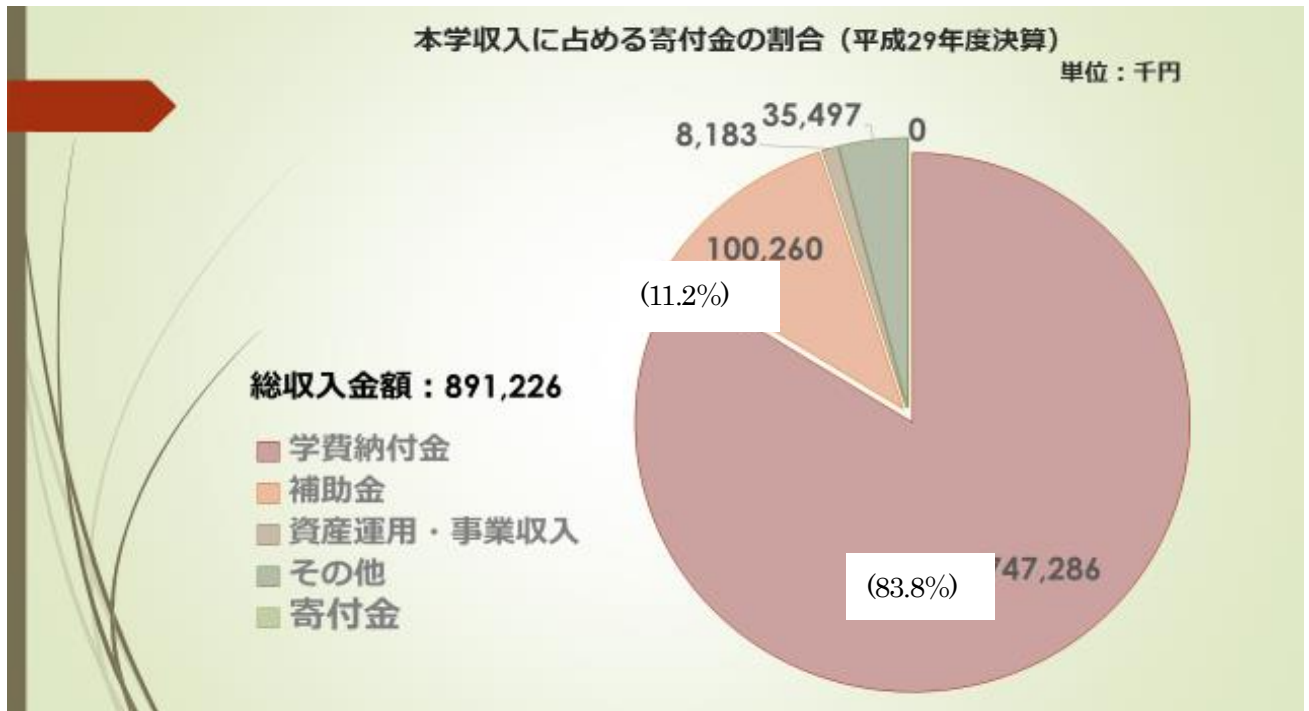
(a) 大学の主な収入 大学の主な収入は、学納金 (学生)、補助金・交付金 (国民)、寄付金 (卒業生・企業・地域) の三つ。今後、学納金は 18 歳人口の減少や入学定員の厳格化により増収は見込みにくい。補助金・交付金は国家財政の厳しさにより増額は見込みにくい。残る寄付金についてのみ、大学の努力によって増収は大いに可能である。

<収入源の種類と特徴>

種類	学納金	補助金・交付金	寄付金
払う人	学生・保護者	国民	卒業生 地域、企業 etc.
何を期待して?	教育力 卒業後、変化の激しい社会の中で生き抜く力を養成する教育に期待	大学改革 社会に必要な取組みをすることに期待	目的による それぞれが大学に望むことの実現を期待
将来性	△ 18歳人口減少、定員管理の厳格性により、増収は見込みにくい	△ 国家財政の厳しさにより、増収は見込みにくい	○ 大学の努力により、増収は大いに可能

(Between280 号 3 頁より抜粋)

(b) 本学の収入に占める寄付金の割合（平成 29 年度決算）



平成 29 年度決算ベースでみると、本学の収入内訳は、学費収入（83.8%）と補助金（11.2%）で大半（95.0%）を占めており、資産運用・事業収入（0.9%）が1%にも満たないし、寄付金はゼロである。しかも、寄付金は平成 19 年度より 11 年間もゼロの状態が続いている。他大学はもとより、海外の大学も寄付金集めに最大限の努力をしている中であって、本学の寄付金募集体制の構築と強化が急がれる。

(c) 米国の大学の寄付金の状況

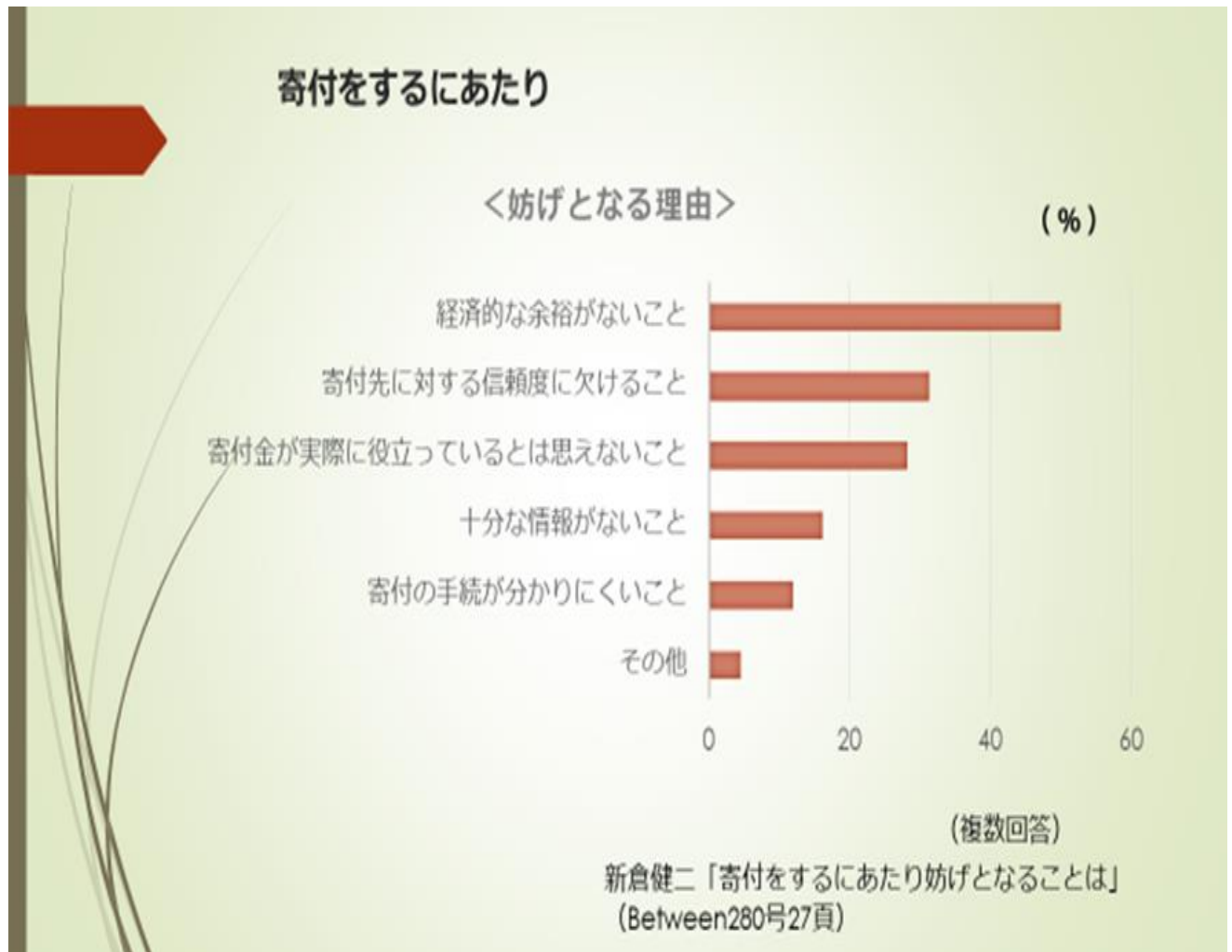
米国の大学が毎年巨額の寄付金を集めていることは広く知られており、2017 年度における米国の私立大学（学士号授与機関）の寄付金年間平均獲得額は、1040 万ドル（約 11 億 6 千万円）。このように米国で大学への寄付金が拡大した背景には大学自身の努力があったことが主因。1970 年代の米国では政府から高等教育機関への財政支出額が停滞し、多くの大学が財政上厳しい状況に陥った。各大学は寄付金募集部門を拡大させる等、積極的に活動をした結果、寄付が拡大していった。重要なことは、寄付募集活動は投資であり、それなりにコスト（人件費、広告費、イベント開催費など）をかけないと成功しない。^①

＜大学タイプ別米国の寄付総額の分布＞（2017 年度）^②

	州立			私立		
	学士号授与機関	修士号授与機関	博士号授与機関	学士号授与機関	修士号授与機関	博士号授与機関
	(万ドル)	(万ドル)	(万ドル)	(万ドル)	(万ドル)	(万ドル)
最大値	5210	3800	5 億 5380	9740	6230	12 億 8370
中央値	150	410	3730	1040	640	4930
最小値	20	30	170	90	80	110

① ② 福井文威「寄付金の課題と可能性」(Between280 号 24・25 頁)

(d) 日本には寄付文化がないのか^③



日本では寄付文化がないという声も聞かれるが、新倉健二氏（私学事業団助成部寄付金課長）によれば、「内閣府の調査では、**過去1年以内に寄付をしたことがあると答えた人は41%もいる**。しかし、**学校法人に寄付したことがあると答えた人は6.9%と極端に少ない**。」と説明されている。つまり、大学に寄付をする人が少ないだけで、日本にも寄付の文化は存在するといえる。

また、大学に寄付金が集まらない理由としては、経済的理由以外では、「**寄付先に対する信頼度に欠ける**」、「**寄付をしても実際に役立っているとは思えない**」、「**十分な情報がない**」といったことが挙げられている。

そうすると、大学は社会に対して、集めた寄付金で「何をやっているのか」、「何をやろうとしているのか」を明確にして継続的に社会へ発信しなければ寄付金は集まらないことになる。

また、いまだに Web サイトに寄付金コーナーがない大学も少なくない。

^③ 新倉健二『大学に寄付金が集まらないのは日本に寄付文化がないからでは?』（Between280号27頁）

(e) <<特色ある寄付金募集の例>>

大学名	寄付金事業名	寄付の仕方	実績
北海道大学	北大フロティア基金	サイトで受付(カード、コンビニ*継続寄付制度)、振込書、遺贈	41億3,535万円 (2016年度)
筑波大学	筑波大学基金	サイトで受付(カード、コンビニ*継続寄付制度)、振込書、遺贈、給与寄付(教職員)	1億7,615万円 (2017年度)
玉川大学	ゆめ90募金	ゆうちょ銀行振込、サイトで受付(カード、コンビニ)	1億6,906万円 (2017年度)
上智大学	SOPHIA 未来募金	サイトで受付(カード、ペイジー、コンビニ*継続寄付制度)、振込書、遺贈、給与寄付(教職員)	5億2,113万円 (2016年度)
早稲田大学	WASEDA サポーターズ倶楽部	サイトで受付、振込用紙、口座振替	69億4,232万円 (2017年度迄累計)
明治大学	未来サポーター募金	サイトで受付(カード、ペイジー*継続寄付制度)、振込、口座振替、給与寄付(教職員)	2億549万円 (2017年度)
法政大学	「リーディングユニバーシティ法政」募金	サイトで受付(カード、ペイジー*継続寄付制度)、振込、遺贈、相続財産寄付	4億8,199万円 (2017年度)
国際基督教大学	Friends of ICU	サイトで受付(カード*継続寄付制度)、振込、遺贈、相続財産寄付	5億8,000万円 (2018年度迄累計)
金沢工業大学	「工学アカデミア計画」寄付金	サイトで受付(カード*継続寄付制度)、振込	2,130万円 (2013年度)
信州大学	信州大学知の森基金	サイトで受付(カード*継続寄付制度)、振込	707万円 (2016年度)
常翔学園 (大阪工大、 摂南大、 広島国際大)	・常翔ホール椅子募金 ・サポーターズ募金 ・JOSHO 古本募金	サイトで受付(カード、コンビニ)、振込書、古本、CD・DVD	1億9,658万円 (2015~2017年度)
皇學館大学	教学振興会	「教学振興会」年会費の形で募集、サイトで受付(カード、ペイジー、コンビニ) ゆうちょ銀行振込	3,658万円 (2017年度)
愛媛大学	愛大基金	サイトで受付(カード、ペイジー*継続寄付制度)、振込書、遺贈、給与寄付(教職員)	2億8,752万円 (2017年度)

《寄付金募集活動のポイント》

・ 寄付金募集活動はコミュニケーション

寄付金募集活動は社会や卒業生とのコミュニケーションの一つである。本学の現状や将来のビジョンを多くの人たちに知ってもらう機会とする。

・ ターゲット（寄付者）を明確にする

近隣4市、市の商工会議所（を通して企業）、卒業生、本学の就職先等ターゲットを明確にする。

・ 恒常的、中長期的な寄付金戦略を立てる

本学が魅力的な中長期的ビジョンを持てば寄付者の期待が高まる。積極的にプレゼンを行っていく。

・ 担当部署を設置し、募集要項をつくる

「担当部署の設置」「募集要項づくり」「募集の公表」（社会的役割、寄付金の活用報告等）を行う。大学への寄付に慣れていない人や企業のため「特設サイト」を設置し、募集内容や手続を丁寧に説明する。

・ データを基に改善のPDCAを回す

「寄付金総額」「寄付者の数」「大口寄付金の数」「卒業生寄付率」等を用いてPDCAを回していく。企業訪問等で得られた本学への期待・評価の声も十分に参考とする。

寄付募集の6つのポイント

1	社会やステークホルダーとのコミュニケーションとして捉える ・単なる資金集めの手段ではなく、「ステークホルダーに本学の現状を知ってもらう機会」として捉える
2	ターゲット（寄付者像）を明確にする ・寄付者によって寄付する理由は異なる ・ターゲットごとに分析し、寄付しやすい本学の運営方針を企画する
3	恒常的、中長期的な寄付戦略を立てる ・本学が魅力的な中長期的なビジョンを持っていれば、寄付者の期待は高まる
4	担当部署を設置し、募集要項等を作成する ・募集をするには、要項作りや税制の仕組み等を含めた、丁寧な説明が必要
5	提供された寄付金によって生まれた成果を社会へ発信する ・寄付者が本学の成果を知るYことによって、寄付を継続する動機づけとなる
6	寄付金のデータを基に改善のPDCAを回す ・寄付金総額、寄付者数、大口寄付者の数、卒業生寄付率等の分析を行う ・企業訪問等で得られた本学の期待・評価も参考にす

新倉健二『寄付募集7つのポイント』（Between280号26頁）を参考

② 学生が「超スマート社会」の到来に対応できる能力の涵養

今後、世界中で急速なAI（人工知能）社会の到来が予想されることから、わが国も第5期科学技術基本計画において「Society 5.0」が掲げられ、「狩猟社会」、「農耕社会」、「工業社会」、「情報社会」に続く「超スマート社会」の姿が提唱された。

本学は、2019年度より「経営法コース」を「情報と法コース」に改称するとともに、ICT 関連授業科目や学びのスタイル（アクティブラーニング）を充実させ、「超スマート社会」に対応できる人材を養成するためのスタートを切る。同コースの目的は、「超スマート社会」の基礎である ICT 関連知識の習得と遵守すべき法律知識の習得を組み合わせ、将来社会のニーズに合致する能力を有する人材の育成にある。

③ 学生が可能性に挑戦するために必要となる能力の涵養

(i) 必要とされる能力

学生が将来社会において「可能性に挑戦するための能力」には多様なものが考えられるが、本学においては下記の5能力を選定する。

可能性に挑戦するための能力	修得分野
(イ) 「超スマート社会」の到来に対応できる力	情報
(ロ) リーガルマインド	法律
(ハ) 英語力	語学
(ニ) コミュニケーション力	全分野
(ホ) 体力	スポーツ

(A) 教育方法・内容に関する取組

(イ) 「超スマート社会 (Society5.0)」の到来に対応できる力

- ・「情報と法コース」のカリキュラムにおいて4年間で対応できる力を付ける
- ・タブレット端末を個人 Device として4年間無償で貸与する

(ロ) リーガルマインド

本学は法学部法律学科であるため、既に1~4年次まで法律系の科目が豊富に配置されている。これにより、4年間でリーガルマインドの涵養を図る。

(ハ) 英語力

(a) 正規のカリキュラムで英語力強化

多言語を話す能力が求められる時代になったが、本学では、まず国際共通語である英語力の強化を最優先とする。また、英語・仏語・独語・中国語の4外国語が開講されており、「経営法コース」の場合は英語（6単位）が必修。また、「法学コース」「スポーツ法コース」の学生が英語を選択する場合には6単位の履修が義務付けられている。

(b) 「ビジネス英語・基礎編」の開講

本学では、キャリアセンター開講授業科目として、「ビジネス英語・基礎編」を開講しており、地域の履修生と本学の学生と一緒に学べる体制を採っている。

(c) 外部機関（【British Hills】）の研修制度を活用した英語力の強化（国際交流委員会）

〔1年次生〕

- ・ 毎年2月中旬～3月下旬、同機関の国内国際交流（語学研修）プログラムへ参加
- ・ 公募して2～4人を選考。参加後、学内にて発表会を予定。費用の一部を大学が助成
- ・ 同機関に2泊3日滞在し、英文化のルーツを体験しながら英語カルチャーレッスンを受講

〔2・3年次生〕

- ・ 毎年長期休暇中、海外への短期留学に参加（斡旋業者のプログラムによる個人参加）
- ・ 自らの興味・関心に従い、自らが参加手続を行う。「留学参加計画書」を事前に提出し、プレゼンを実施。支援対象者の選考を行う。費用の一部を大学が助成

(ニ) コミュニケーション力

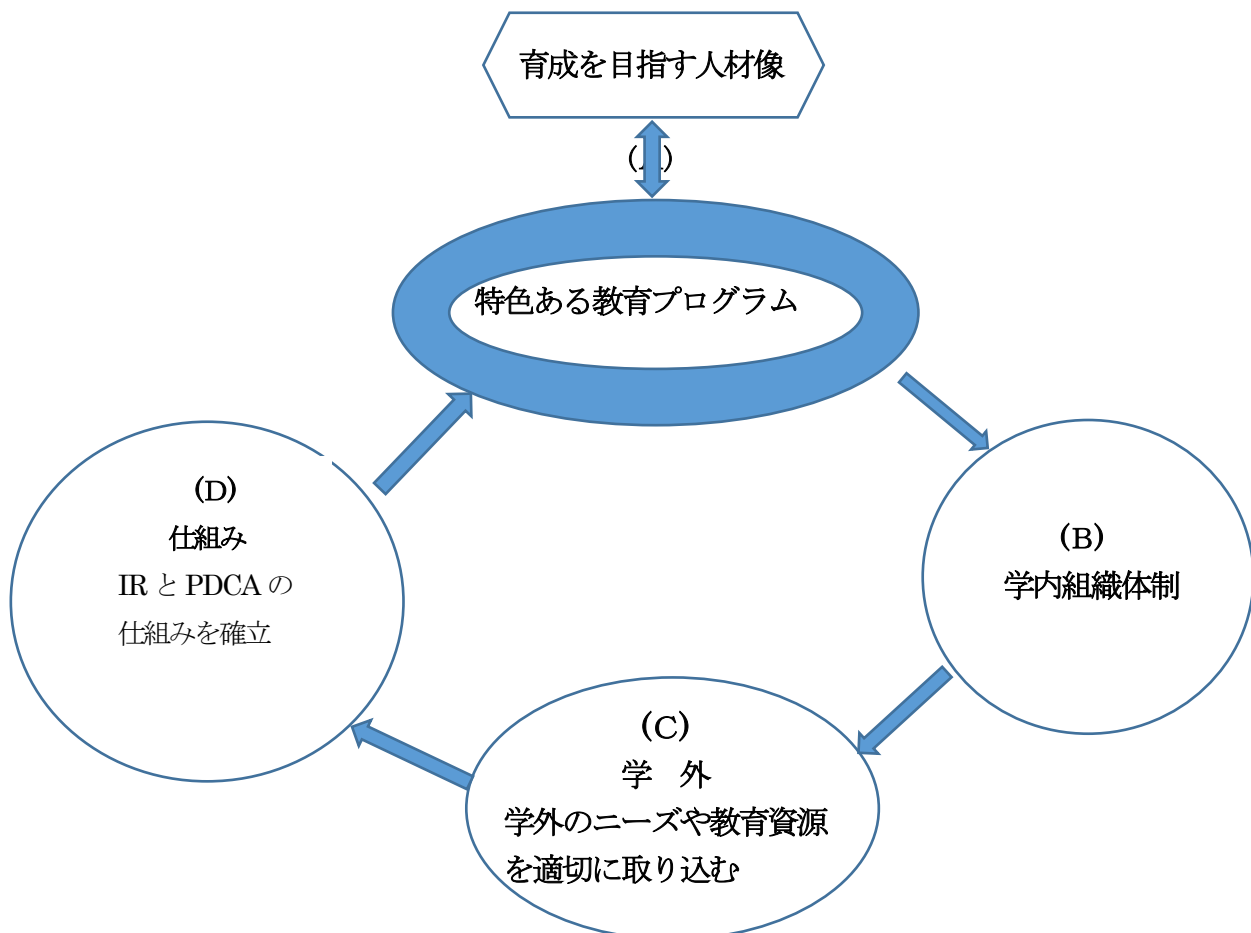
- ・ 「情報と法コース」における「学びの在り方」の変革（「Society5.0」における学びの在り方）
2019年4月よりICTを活用した「アクティブラーニング」の導入を開始。本分野の専任教員1名採用。
- ・ 上記外部機関や短期留学にて、英語でのコミュニケーション力の養成
- ・ 就職対策講座「国語」にて、日本語でのコミュニケーション力の養成

(ホ) 体力

本学では、「スポーツ法コース」の学生は日頃の部活動及び「トレーニングセンター」において日常的に体力づくりを行っている。「法学コース」及び「経営法コース」の学生に対しても「トレーニングセンター」において体力づくりが出来る体制を採っている。

④ 教学マネジメントの確立と学修成果の可視化

(i) 教学マネジメントの確立 [学長を中心とした全学的な教学マネジメント体制の構築 (組織運営 1-2)]



(A) 「育成を目指す人材像」～「特色ある教育プログラム」

(ア) 「育成を目指す人材像」

<学則第1条1項(大学の目的)>

国内的、国際的視野に立って、地域社会の文化的、社会的発展に寄与する先見性と実践性に富む人材を養成することを目的とする。

<法学部の教育目標>

(一) 法学基礎教育の充実、(二) 現代社会の情報化・多様化への対応、(三) 実学を重視したリーガルマインドの涵養、(四) 国際化時代への対応

<ディプロマポリシー>

- ・基本六法科目並びに幅広い法分野科目の学習を通して得た知識を活かし、地域社会や国際社会のなかで活躍できる能力
- ・4年間にわたる「演習」「研究会」などの双方向の授業を通して、論理的思考、課題探求、情報発信、コミュニケーション等ができる能力
- ・本学の建学の精神や基本理念である「真心教育」をよく理解した豊かな人間性

【推進責任者】○学長、学部長、学長室構成員、教学部長及び教学委員会委員

(イ) 特色ある教育プログラム

(a) 3コースカリキュラムの統一理念

・本学では、法学部法律学科の下に「法学コース」「経営法コース」「スポーツ法コース」があるため3つのカリキュラムが存在する。カリキュラムは、基礎科目と専門教育科目とから構成され、いずれのコースであっても法律の基礎知識及び法的な考え方(リーガルマインド)は必要不可欠であるため、入学初年次から全学的に法律基本科目や導入演習科目(「プレゼミⅠ・Ⅱ」)を必修としている。(高大接続4-27) また、地域社会や国際社会のなかで活躍できる人材を育成するため、外国語及びICT(情報通信技術)関連科目を必修科目としている。

・論理的思考、コミュニケーション力等を身につけるため、全ての学年次に少人数の討論によって進めるゼミ形式での演習授業を多く設置している。

・幅広く深い教養を身に付け、豊かな人間性を涵養するため、多様かつ多数の教養科目を設置している。

※【履修系統図又はナンバリングのホームページ等での公表】(教育内容方法2-11)

(b) 初年次教育の全学的な実施(高大接続4-27)

本学では、大学での学習や生活に早期に馴染むことを目標に、初年次教育を全学的に実施している。全1年次生に対して、大学生(法学部生)として学んでいくためのイントロダクション(導入演習)として「プレゼミⅠ」の履修を前期に義務付け、その後、より専門的な内容を修得することを目的として「プレゼミⅡ」の履修を後期に義務づけている。「プレゼミⅠ」「プレゼミⅡ」はいずれも必修科目であり、1クラス15人前後の少人数制を採り、法学政治学系専任教員が担当する。この担当教員は、本学「担任制」における1年次クラスの「担任」としての役割も担っている。

(c) 事前事後(予習復習)を促す授業の開講(教育内容方法2-7)

・本学では、既に各教員が学生に対してシラバス上に予習・復習を求める記載を実施済。今後は学生に対して励行を求めていく。

(d) 入学予定者への課題提出の義務付け(高大接続4-26)

本学では、平成 28 年度から入学予定者への課題提出を義務付けている。「AO入試」合格者に対し、指定図書を読後、課題（小論文）を与え、提出後に採点をし、分析を行う。入学予定者から「大学への期待が高まった」との意見が多く、入学前教育の有効性が検証されている。

(e)「経営法コース」から「情報と法コース」へ

今後、到来が予想される「AI 社会」や「超スマート社会」という加速する未来社会に対応し、そこで生き抜く力を学生に養うため、従来の「経営法コース」を発展的に解消し、2019 年 4 月より「情報と法コース」を立ち上げる。

- ・本コース特有の科目においてアクティブラーニング授業を実施【「アクティブラーニング形式授業」の開講】（教育内容方法 2-8）

- ・「情報リテラシー教育」に注力（教育内容方法 2-9）

- ・「ICT を活用した双方向型授業」や自主学習支援等の実施（教育内容方法 2-10）

【推進責任者】上記(イ)につき○教学部長及び教学委員会委員、教学課長

(f)キャリアセンター開講科目

- ・「公務員試験対策講座」の設置

本学「公務員試験対策講座」最大の特長は警察官試験の合格者率が高いという点である。日頃より、同対策講座の中に「警察官特進クラス」を設け、同試験対策の強化に当たっており成果も年々上昇してきている。特に平成 29 年度卒業生においては 31 人（延べ 42 人）が合格という華々しい実績を上げた。これは本学創立以来の快挙であり、この事実をホームページ、高校訪問、チラシ、雑誌等で強調している。なお、「公務員試験対策科目」の一部の科目履修者には卒業要件単位も付与されるメリットがある。

- ・「各種資格取得試験対策講座」の設置

本学では、公務員試験対策講座のほか各種資格取得試験対策講座も開講し、学生に便宜を提供している。「漢字検定」、「IT パスポート」、「日商 PC 検定」、「宅建士」等の対策講座である。わが国をはじめ国際社会は急速に専門社会へと進展しており、卒業生には大学の出身学部を問わず幅広い分野におけるスキルの習熟が求められる。このため、今後、資格取得試験対策講座の充実を図る。

- ・「就職対策講座」の設置

本学の就職率は千葉県内でもトップクラスを誇っている。過去 10 年内の実績は平均約 95% と非常に高い。しかし、本学の学生は地元志向が強く他府県企業への挑戦を避ける傾向があることを割り引いても大都市にある大企業への就職が極めて少ないことが課題。今後、大企業への挑戦を積極的に指導する。企業側から、「本学の学生は“素直でよいが筆記試験に弱い”」との指摘があるため、平成 30 年度より就職試験対策として「国語」の非常勤講師 1 名を採用し、「国語力」の向上に取り組んでいる。

【推進責任者】○キャリアセンター長、同次長及びキャリアサポート委員会委員

(g)「教職課程開講科目」の設置

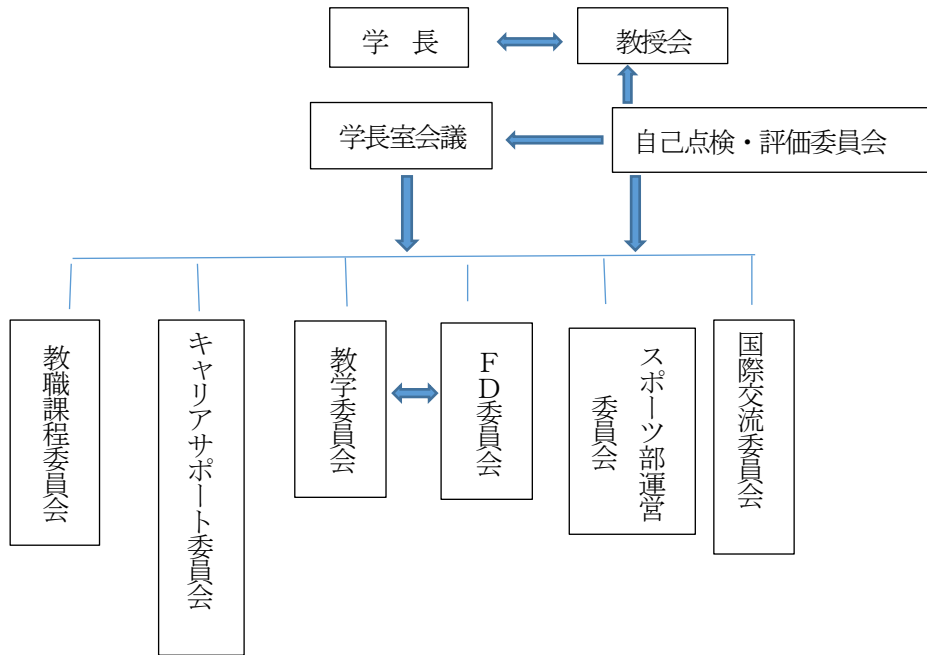
本学の教職課程は法学部のみの小規模大学でありながら、4 枚の看板を有している。中学校 1 種免許「社会科」、高等学校 1 種免許「地歴科」「公民科」「情報科」の 4 課程である。また、他大学（了徳寺大学）と提携して中学校・高等学校 1 種免許「保健体育科」を、本学短期大学部と連携して「幼稚園教員免許」も取得できる。学生にとっては「法学部に学びながら教員免許が取れる“メリット”を有することになる。

【推進責任者】○教職課程委員長及び同委員会委員、教学課長

(B(イ)教学マネジメントの組織体制)

学内組織体制の確立

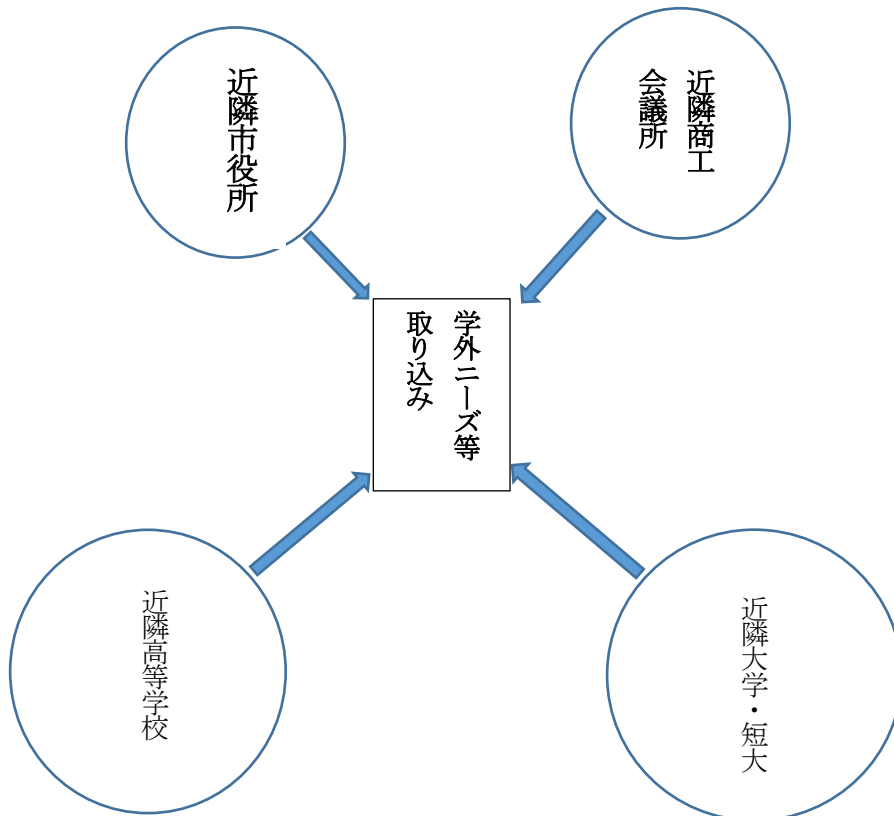
本学では、右記のとおり、学内組織体制は確立している。



【推進責任者】 ○学長及び学長室構成員、教学部長、上記委員会委員長

(C) 学外ニーズ等の取り込み

学外ニーズや教育資源の取り込みに関しては、近隣地公体、産業界、近隣高等学校及び他大学等と共同で地域社会に関する将来議論や具体的な連携・交流等を通じて推進する。



【推進責任者】 ○学長、学部長、学園広報センター長、入試戦略会議室長、キャリアセンター次長

(D) 仕組み (IR と PDCA の仕組みを確立)

(ア) IR (大学の情報戦略室) の構築と進捗状況 (組織運営 1-2、1-3)

各種データの中には、経年分を蓄積して初めて活かされるものがある。入学者の動向 (数、出身校、出身県、男女別等)、就職状況、公務員合格者の推移、授業評価アンケート、学生生活アンケート、財務関連データ等である。これらのデータを収集し分析することは本学の戦略、業務推進、教育研究の向上面からも求められる基本的作業である。本学では、従来、これらのデータの調査・収集及び分析については各担当部署において行う体制を採っていたが、データの効率的収集と分析を実施していくためには、今後、**本学全体が保有する資料を一元的に管理する必要**が生じる。現在、学長室の **IR(Institutional Research)** 担当者が、資料の所在の一元管理に向けて作業中である。当該資料の種類にも、**紙媒体、デジタル・データ、カセットテープ、その他物理的な形で存在するもの**等様々であるが、基本的には**資料の所在、管理責任者、利用可能な者の範囲確定、保存期間の特定可能な資料が一元管理の対象**である (保存期間経過後の廃棄の確認手続も必要)。デジタル・データとして存在する資料に関しては、学内 LAN で教職員を対象にアクセス権を設定してデータ共有することを検討しており、本学の規程集・様式集がアップロードされ教職員の利便を図っている。今後は、**IRの組織的体制の構築と進捗状況の透明性**を図っていく。

【推進責任者】 ○学部長、学長室構成員、事務局長

(イ) PDCAの仕組み

<大学基準協会の指針>

<清和大学の方針>

PDCA サイクルを機能させる

<p>(P) 自己点検評価の結果を改善につなげるためには「計画」が必要。自己点検評価は、目標の達成度を評価することが基本になるので当該目標や計画が達成可能なものとなっているかが重要。</p>	<p>→</p>	<p>P (Plan) 大学の運営を行うためには中期計画 (3~5年) の策定が必要であり、学長が平成29年10月末までに作成する。その場合、<u>各分野における業務に対して目標 (達成可能な) を設定し、大学が保有する人的・物的・資金的資源を考慮して行う。</u></p>
<p>そのためには、大学が保有している人的・物的・資金的資源の投入計画と実行のための手順や方法が明確であることが重要。</p>		
<p>(D) 構成員に確実な実行を求めるには、計画自体を構造化して示し、具体的な目標設定を求め、実行した結果生じた変化を的確にフィードバックし、状況に応じてインセンティブを付与する等構成員の実行に向けた「動機づけ」を高める工夫が必要。</p>	<p>→</p>	<p>D (Do) 各業務分野における教職員に対し、計画自体を構造化して示し、具体的な目標設定を定め求め、確実な実行を求める。場合によっては、教職員の実行に向けた「動機づけ」を高める工夫をする。</p>
<p>(C) 実行結果の検証や得られた問題点を整理しているか、(A)「改善のための方策」を工夫しているか、このような一連の流れが必要。</p>	<p>→</p>	<p>C (Check) 実行結果の検証や得られた問題点を整理します。</p>
		<p>A (Act) 改善のための工夫をし、次の自己点検評価に繋がります。</p>

⑤ 学修成果のデザイン化

学修成果のデザイン化とは、例(i)「公務員試験対策講座」を履修することにより〇〇市役所や△△警察官に合格した、例(ii)「教職課程科目」を履修することにより◇◇中学校教員に採用された、例(iii)「情報と法コース」でITスキルを身に付け大企業に就職できた等、学修後の成果を具体的にデザインすること。

本学キャリアセンター及び教職課程では、既に学修後の成果のデザイン化を実施済。今後は「学修成果のデザイン化」の“見える化”（一覧表やホームページに掲載）を推進する。

【推進責任者】 ○キャリアセンター長、次長、キャリアサポート委員、○教職課程委員長及び委員

⑥ 「内部質保証」のための組織体制の確立と自己点検・評価の実践

本学の「内部質保証」のための組織体制の確立と自己点検・評価の実践については、別添資料に基づき推進する。（別添資料：平成 29.8.3 「平成 29 年度夏季 SD 研修会資料」）

<点検・評価項目>

(i) [GPA 制度の導入及び活用を図る] (教育内容方法 2-12)

【推進責任者】 ○教学部長及び教学委員会委員、教学課長

(ii) [学生の学修成果の把握及び活用] (教育内容方法 2-14)

【推進責任者】 ○教学部長及び教学委員会委員、教学課長

(iii) [「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」「アドミッションポリシー」を踏まえた点検・評価への学生の参画を実施] (組織運営 1-1)

【推進責任者】 ○自己点検・評価委員長及び委員、教学部長及び教学委員会委員、学生部長、教学課長

(iv) [卒業時及び卒業後のアンケート調査やインタビュー等を実施] (組織運営 1-5、1-6)

【推進責任者】 ○学生部長及び学生委員会委員、学生生活課長

(v) [教育サポートスタッフへの研修等の実施] (教職員質 2-22)

【推進責任者】 ○教学部長及び教学委員会委員、教学課長

III 清和大学の価値について

一般的に、他大学にはない価値を持つ大学には、偏差値ではなく、その価値に魅力を感じて入学する者が少なくないといわれている。このような学生は入学後のモチベーションも保たれ、入学時だけでなく卒業時の満足度も高くなる傾向がある。（リクルートカレッジマネジメント 208 号）

そこで、現状、本学の価値は何なのか、今後、どのような価値を作り上げていくべきか検討する。

1. 現時点における本学の価値

(1) 学生募集の面

① 「スポーツコース」の学生募集における全国高等学校との太いパイプ

現在の最大の価値は、入学定員 190 人の内、毎年 120 人前後が入学する実績を持つ（入学定員の 63%）「スポーツ法コース」を有する点である。同コースの運動強化指定部は、柔道、剣道、硬式野球、女子ソフトボール、陸上の 5 競技団体から成る。各部の監督・コーチは部活の指導を行いながら、全国の高高等学校の指導者と面談し、生徒を推薦してもらうという図式（パイプ）が出来上がっている点が高と差別化できる価値である。

一段と厳しい少子化の流れの中で、本学監督・コーチと全国高等学校の指導者との太いパイプの存在は一段と強味を發揮するものと確信する。

② 併設高等学校を有する強味

本学設置母体である学校法人君津学園には「木更津総合高校」及び「市原中央高校」が設置されており、特に木更津総合高校からは毎年55人前後（入学定員の29%）の入学者を受け入れている。この事実は他大学と差別化できる価値である。

（2）教育の面

① 少人数教育

授業を行う学生数については、教育効果を考えれば出来るだけ少人数教育を実施することが望ましい。この点、本学では創立当初から少人数教育を実施してきている。平成29年5月1日現在の在学者数は720人で、専任教員26人であるから、専任教員1人当たりの学生数は27人と、種々の面で授業管理が行いやすい状況にある。また、平成29年度前期のカリキュラムにでは、全科目のうち40人以下は57クラス（54.3%）と過半数を占めている。

さらに、全学年に設置されている各演習科目には、それぞれ少人数の定員枠を設定し、この方針は3・4年次の「研究会」（ゼミ）でも貫かれており、希望者が20人を越えた「研究会」は、原則として分離開講とする等、適切な学生数の管理を徹底している。この事実は学生数が少ない本学ゆえに可能な体制であり、他大学と差別化できる価値である。

② 活発なFD活動に基づく専任教員の親切・丁寧な「授業力」

本学のFD活動は、第一回大学機関別認証評価（平成22年10月）の評価報告書において、【優れた点】として、「FD研修会が定例的に開催され、出席率も高く、FD活動が活性化していることは評価できる。」と高い評価を受けた。これは、「FD委員会」が毎月定例的に開催され、主として教員の授業力向上のための方策が常時検討されているためである。また、毎年12月中旬に「オープン授業実施期間」を設け、専任教員の授業を他の教職員が視察する機会を設けており、視察した教職員がその感想を提出し、事務局が取り纏め、教職員に公開することによって各専任教員がさらなる授業力の向上を目指すための材料や動機付けとなって機能している。

その結果、本学専任教員の授業に対する他の教職員からの評価は毎年上昇傾向にある。これを裏付ける例として、平成30年度における科目等履修生A君の本学授業に対する評価がある。A君は、福島大学教育学部を卒業後、数年間、教職に就いていたが健康を損ない、現在、木更津市内に居住し、法学を学ぶため本学に科目履等履修生として通学している。A君の本学の授業に対する評価は、「自分が履修している科目の教員は皆さん丁寧で必要資料や板書でとても分かり易く説明してくれる。福島大学では教員のペースで授業が進行し、学生が分りづらいと発言すると、それは君（学生）が勉強不足だからだ。と指摘された。その点で、本学の先生は素晴らしいと感じています。」と真剣な眼差しで語っている。このような評価こそが他大学と差別化できる価値である。

(i) 「学生による授業評価」を活用した学生や学外者参加型のFDの実施（教職員質 3-17）

【推進責任者】○「FD委員会」委員長及び委員、教学部長及び教学委員会委員、教学課長

(ii) 教員の評価制度の設定及びティーチングポートフォリオ作成の義務付け（教職員質 3-16）

【推進責任者】○学長、学長室構成員、教学部長及び教学委員会委員、教学課長

(iii) アセスメントポリシーを踏まえた成績評価についてのFDの実施（教職員質 3-19）

【推進責任者】学長、学長室構成員、○FD委員会委員長及び委員、教学部長及び教学委員会委員、教学課長

(3) 出口（就職）戦略の面

① 警察官等公務員試験対策の充実

最近、警察官試験の合格率が全国2～3位、本学受験生の約50%が合格という高い合格率を誇る。本学では、警察官等公務員試験対策を強化するため、2005年に「資格対策センター」を立ち上げ、2009年には「キャリアセンター」を設置した。その後、キャリアセンターにおいて様々な対策・工夫を凝らした結果、警察官試験合格率で一躍全国的に有名となり、2014年には朝日新聞社の取材を受けるに至った（2014年6月29日朝日新聞朝刊）。

特に、下記の点において他大学には見られない本学の「価値」が認められる。

(i) 「警察官・公務員特准クラス」（行政職）の設置

本クラスは、公務員試験に合格することを前提として設置された講座である。すなわち、公務員試験並びに公務員に関する様々な情報を受講生に提供することを通じて、受講生各自が「一口に公務員と言っても多種多様であるが、いかなる職種の公務員になりたいのか」、「そのためには何をすればよいのか」、さらに「その職種に求められるべき理想の公務員像とはいかなるものか」等を明確に認識するためのクラスである。このような講座は清和大学オリジナルの試みであり、全国の大学の中で稀有の存在であると思われるため他大学と差別化できる価値である。

(ii) 「教養試験対策講座」「専門試験対策講座」「面接試験対策講座」の三本立かつ1年次～3年次迄の段階的な習得体制

本学の公務員試験対策講座は、「教養試験対策講座」「専門試験対策講座」「面接試験対策講座」の3本立の体制を採っており、どの科目も1年次は基礎重視、2・3年次は過去問等実践演習と段階的な知識の習得体制を組んでいる。これらは他大学と差別化できる価値である。

(iii) 4種類（免許教科）の教職課程を有すること

学 科	教育職員の免許状の種類	免許教科
清和大学法律学科	・高等学校教諭一種免許状	公民
		地歴
		情報
清和大学短期大学部 (※ 科目履修)	・中学校教諭一種免許状	社会
		幼稚園教員免許状
了徳寺大学 (※ 科目履修)	・中学校教諭一種免許状 ・高等学校教諭一種免許状	保健体育

平成30年10月12日、本学は文科省より現行4種類の免許状の「維持決定通知」を受領した。〔※正式通知は平成31年2月。それまで外部へは「申請中」との表記を行う。〕

法学部法律学科でありながら上記4種類の免許教科を有する教職課程は珍しく、特に「情報科」を有する点が他大学と差別化できる価値である。

(4) 研究の面

① 法学会主催「研究報告会」の開催

本学法学会は、本学創立以来、専任教員等による研究紀要を発行し、専任教員等に研究報告の機会を提供している自主的な委員会組織である。

法学会は、紀要（年2号の「清和法学研究」及び年1号の「清和研究論集」）を発行し、国立国会図書館、地方自治体図書館、各大学附属図書館等全国約250の施設へ献本しているが、特に「個人研究報告会」に他大学と差別化できる価値がみられる。個人研究に関し、平成21（2009）年10月より全専任教員が輪番で専門分野における研究報告を行っており、平成31年1月まで10年間継続実施されていることは特筆に値する。

2. 将来を見据えた新たな価値の創造

「現時点における価値」のほか、今後、下記の価値を作り上げていく方針である。

+①「情報と法コース」の新設と発展

わが国の第5期科学技術基本計画において、今後、急速なAI（人工知能）社会の到来が予想されることから、「Society 5.0」が掲げられ、「狩猟社会」、「農耕社会」、「工業社会」、「情報社会」に続く「超スマート社会」の姿が提唱された。

このような状況下、本学では平成31年度より「経営法コース」を「情報と法コース」に名称変更することとし、「超スマート社会」の基礎ともいえる「ICT」関連知識の習得と遵守すべき法律知識の習得を組み合わせ、将来のAI社会においても十分に活躍できる人材の育成を目指すこととした。「法」と「情報」を組み合わせる例は殆ど見られないことから、今後、「情報と法コース」を充実・発展させ、他大学と差別化できる価値にまで大きく育成する。

+②社会で役立つ内容の授業を展開する

船守美穂氏（国立情報学研究所准教授）は次のように主張する（2018・6・18日経新聞）。

「大学進学率が上昇し、多様な高校生が入学するようになっている現状では、高等教育（大学教育）と社会の接続において軋みが生じている。進学率が低かった時代には、大学生は『未は博士か大臣か』と言われ、社会の指導的役割に就くことが多く、高等教育は高度専門的もしくは教養となる抽象的な内容が求められていた。しかし、進学率が上昇し、卒業生が社会の多様な現場で活躍する現在の状況では、現場で機動力のある仕事ができる人材を育成することが大学教育に求められる。すなわち、卒業生が社会で活躍する場が変わったのであれば、それに合わせて大学教育を見直し、大学進学率が低かった時代の高度学問的内容を教授することに固執している場合ではない。」と。

また同氏は、米国の中流階級の或る学生が学費の不足分をアルバイトで穴埋めしつつ大学に通っていたが、疲労困ぱいしてドロップアウト（中退）を決断したときの心境を紹介している。それによると、学生は「ウェイトレスのアルバイトではレストランの切り盛りや会計、従業員の管理など実社会の仕組みを学んだ。だが大学では、こんなに大金を払っているのに実社会のことを殆ど学べない。無意味なもののために自分を殺しているような気分であった。」と。

同氏は続けて、わが国における2016年実施の大学中退調査において中退理由で最も多かったのが「勉強に興味や関心が持てなかった」であったと述べている。

<学長の方針>

現在、わが国の大学の授業科目は、専門科目、教養科目、語学に大別されるが、語学は実社会と深くかかわっているので問題はない。専門科目についていえば、法律は元来、実学であり、実社会と深くかかわ

る学問（内容）である。あとは各教員が自身の担当科目において、高度専門的事項ではなく、社会とかかわる事項を中心に分かり易く講義することに努めることのみである。教養科目についても、各教員が自身の担当科目において、高度抽象的な内容ではなく、実社会とかかわる事項を中心に分かり易く講義することに努めて頂きたい。

＋③ 法律系の多様な資格取得講座の設置

本学キャリアセンターに従来から継続的に設置されている法律系資格取得対策講座としては、「宅建士講座」のみである。将来社会において、益々法的専門的知識が必要とされることから、「行政書士」「司法書士」「不動産鑑定士」等の資格取得対策講座の設置を計画し、地域にも開放することを目指す。